

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、下記のとおり当組合における女性の職業生活における活躍に関する情報を公表します。

公表日 令和6年8月30日

管理者及び教育委員会の事務部局

年度	女性職員の 採用割合	採用試験の受験者の 女性割合	職員の 女性割合
令和5年度	0%	0%	32.7%
	(R5.4.1採用)	(令和4年度採用試験)	(R5.4.1現在)
令和6年度	50.0%	25.0%	34.4%
	(R6.4.1採用)	(令和5年度採用試験)	(R6.4.1現在)

消防機関

年度	女性職員の 採用割合	採用試験の受験者の 女性割合	職員の 女性割合
令和5年度	0%	0%	1.0%
	(R5.4.1採用)	(令和4年度採用試験)	(R5.4.1現在)
令和6年度	0%	0%	1.1%
	(R6.4.1採用)	(令和5年度採用試験)	(R6.4.1現在)